

## 川崎市公告第263号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和8年2月2日

川崎市長 福田 紀彦

### 1 競争入札に付する事項

#### (1) 件名

里親・ふるさと里親制度に係る傷害保険契約

#### (2) 履行場所

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所こども未来局児童家庭支援・虐待対策室

#### (3) 履行期間

令和8年4月1日0時～令和9年3月31日24時

#### (4) 概要

里親・ふるさと里親及び委託児童が急激かつ偶然な外来の事故によって負ったケガを補償する傷害保険の加入を行うものです。なお、詳細は別途仕様書によるものとします。

### 2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

#### (1) 川崎市契約規則第2条の規定に該当しない者

#### (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

#### (3) 入札期日において、令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「保険業」種目「保険業」で登録されていること。

### 3 入札参加申込書及び仕様書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次のとおり、競争入札参加申込書を提出してください。

#### (1) 配付・提出場所及び問い合わせ先

所在地：〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地川崎市役所本庁舎15階

部署名：川崎市こども未来局児童家庭支援・虐待対策室児童福祉担当

担当者：熊野

電話：044-200-2929（直通）

メール：[45zidohu@city.kawasaki.jp](mailto:45zidohu@city.kawasaki.jp)

(2) 配布・提出期間

令和8年2月2日（月）から令和8年2月10日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分～正午まで及び午後1時から午後5時まで）とします。

(3) 提出書類

競争入札参加申込書

(4) 提出方法

メールにて提出してください。

提出後は必ず提出した旨を担当宛電話にて連絡してください。

(5) その他

提出した書類に関して説明を求める場合があります。また、提出された書類は返却しません。

4 入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、入札参加資格確認通知書を入札参加申込書記載のメールアドレスに、確認通知書を申請申込締切日後1週間前後で送付します。

5 仕様書等に関する問合せ及び回答

(1) 問合せ先

上記3（1）と同じです。

(2) 問合せ期間

上記3（2）と同じです。

(3) 問合せ方法

「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定するメールアドレス宛てに送付してください。また、質問書を送信した旨を担当まで連絡してください。なお、仕様書等以外の質問は受け付けません。また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

(4) 回答方法

回答については、入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、令和8年2月12日（木）までに入札参加申込書記載のメールアドレスに送付します。なお、回答後の再質問は受付しません。

6 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、入札参加資格を喪失します。

## 7 入札手続等

### (1) 入札方法

ア 入札書の提出日時 令和8年2月26日(木)14時00分

イ 入札書の提出場所 川崎区宮本町1番地川崎市役所本庁舎14階1403会議室

### (2) 入札保証金

免除とします。

### (3) 開札の日時・場所

7(1)に同じ

### (4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

### (5) 入札金額等

仕様書に記載の予定被保険者数分の金額で入札をおこなってください。

### (6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

## 8 契約手続等

### (1) 前払金

有

### (2) 契約書作成の要否

否

### (3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

## 9 その他

(1) 入札場所に入場しようとするときは、競争参加資格確認通知書の提示を求めますので、必ず持参してください。

(2) 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けなければなりません。(入札前に委任状を提出してください。)

(3) 入札は、所定の入札書をもって行い、入札件名を記載した封筒に入れて提出してください。

(4) 落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再度入札に参加の意思がないものとみなします。)

- (5) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
- (6) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (7) 関連情報を入手するための照会窓口は3（1）に同じです。
- (8) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和8年3月頃）を要します。